

勤労者のみなさま



# 勤労者教育資金利子補給金交付制度 利子補給が受けられます！

- ☆対象者 三浦市内に居住している方で、納期の到来している市税等に滞納がない勤労者
- ☆対象融資 中央労働金庫の行っている『自治体提携ローン』を利用して受けた教育資金の融資（融資限度額150万円）
- ☆補給期間 最大60ヶ月
- ☆補給額 毎年1月1日から12月31日の間における教育資金に係る支払済みの利子相当額すべて（保証料を除く）
- ☆申請手続き 融資申込時に取扱金融機関へお問合わせ下さい。

申請できる時期に一定の制限があります。ご注意ください。

詳細につきましては、三浦市もてなし課または中央労働金庫までお問合せ願います。



## ○お問合せ○

### 三浦市 もてなし課

場所： 三浦市三崎5-245-7 魚市場4階  
電話： 046-882-1111 内線77344  
FAX： 046-882-5010

### 又は、中央労働金庫

（横須賀支店）046-823-1770

